

## ハラスメント実態調査結果【藤沢市議会議員】

### 【調査概要】

議員におけるハラスメント防止・抑止等の規範作りを議論するにあたり、市議会議員へのハラスメント調査を実施し、実態を把握するもの。

#### 1. 実施期間

2024年1月22日～2024年1月31日

#### 2. 対象者

市議会議員

#### 3. 方法

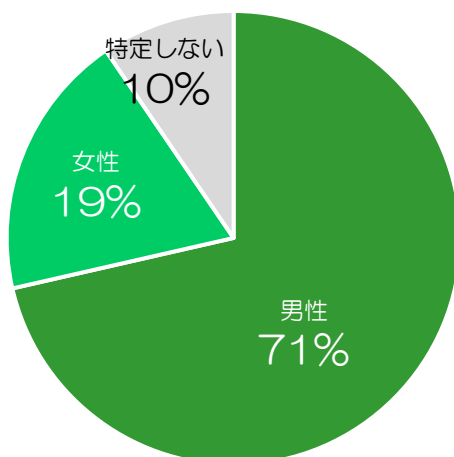
電子申請システムのアンケートにて匿名回答

#### 4. 回答数/対象者

21人/36人

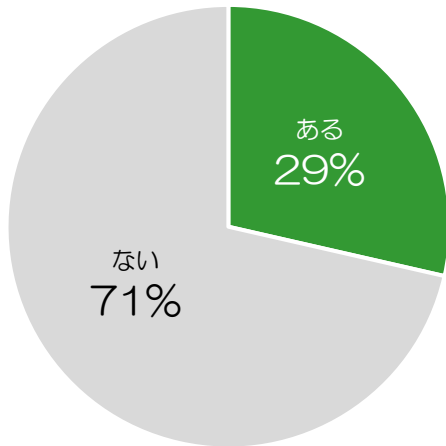
質問1 あなたの性別を教えてください。

男性	女性	特定しない	合計(人)
15	4	2	21



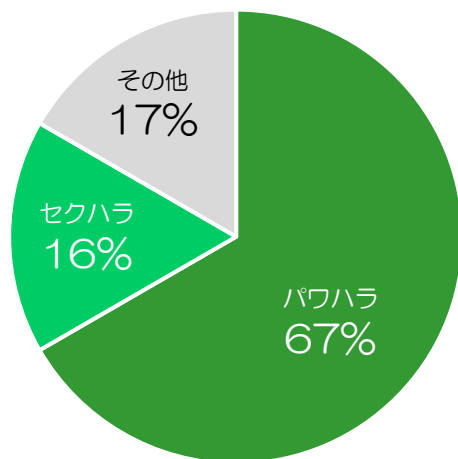
質問2 あなたは、議員または職員からハラスメントを受けたことがありますか？

ある	ない	合計(件)
6	15	21



質問3 質問2で「ある」と回答した方に伺います。どのようなハラスメントでしたか？

パワハラ	セクハラ	その他	モラハラ	マタハラ	回答したくない	合計(件)
4	1	1	0	0	0	6



質問4 質問3で回答された方に伺います。それは、具体的にどのような行為でしたか？

回答 4件

- 会派に説明に行った際、私では不満な態度で別の者を来させる様に威圧する様に求めた。
- 無礼な態度や会話。何度もあります。「この件は団長としか話さないから（あなたは明らかに役不足とも言いたげな言い方で）」明らかに相手が認識違いなのにも関わらず「(馬鹿にしたように)もう少し勉強なさいよ」など
- 【対職員】「議員が来て何も変わらないですよ。」と言われたことはあります。ただ話に行っただけにも関わらず。普通にいきなりこういう言い方はしないと感じました。
- 先輩議員から心無い暴言を吐かれた。その際、周りにいた議員は素知らぬふりだったことにも傷ついた。

質問5 ハラスメント防止のために望むことは何ですか？

回答 16件

- 匿名で相談できる仕組みづくり。
- 以前はハラスメントとして捉えられなかった発言や行為が、現代では通用しないということ、改めて周知徹底することが必要。

ただ何でもかんでもハラスメントになってしまうことはコミュニケーションそのものができるようになることが懸念される。しっかりと基準を設けて明文化し、こういったケースが該当するかの図解冊子など作ると良いと思う。

- 条例制定
- 自覚させる事
- 相手の立場になり考え、言葉にすることが重要になると思います。
- 議員が負託された議員としての立場を理解し、また職員も同様に態度や言葉遣いに気をつけるべき。しかし、こうした振る舞いについては考え方に差があるのも事実。今後、ハラスメントを防止するために条例を制定するべき。ルールを明文化をして発生を抑制することは絶対に必要。

- 全職員を対象にした調査を行って現状を把握する。

裁判になったハラスメント事例を全議員、全職員に提示する。

ハラスメントを行った議員を公表する。

ハラスメント防止研修を行う。

- 特定会派の数名の議員が職員の長時間拘束、答弁書をなげつける、休日イベントへ参加強要、叱責等々目に余る行為が行われていると耳にする。しっかり調査して然るべき対処をすべきと思います。
- 研修を制度化する。
- ハラスメント防止のための指針やルール、相談窓口が必要と考える。
- 議員自らのアンガーマネジメント、自己を律すること
- 議員として、議員という存在であるだけで権力者だという認識はしてもらいたい。

また、議員である以上、自らアップデートする姿勢は持ってもらいたい。ジェンダー平等しかり、人権(含むパワハラ・セクハラ)しかり。

議会には産後まもない議員や、まだ小さい子を抱えた議員もいます。そういう市民の代表として選ばれた議員も仕事をしやすい雰囲気をもみんなで作ってもらいたいと切に思います。

●ハラスメント防止条例の制定

●もし、ハラスメントが存在するのであれば、たいてい本人は無自覚なので、直接本人への注意喚起、または警告が必要。そのようなことができる体制が必要。

●現在検討している条例など早急に作成すべきと考えます。

●継続的な研修の実施と、被害を訴えることのできる窓口の設置

質問6 最後に、「ハラスメント」について、お考えがあれば自由にご記入ください。

回答 9件

●市民の方からのハラスメントとも取れる言動に、どこまで対応すべきか線引きを難しく感じています。

●同じ事をされても、嫌に感じるかどうかはする人によるし、される人による所が難しい。

適切な相談窓口が必要。

●こまめなコミュニケーションをし、双方の思いに齟齬が無いように丁寧な対応をすればハラスメントにはならないと思います。

●相手の言動や行動に対し敬意を払うことが必要。そのためのルールづくりは必須。必ずやらなければならない。

懸念はハラスメントハラスメント。何もかもがハラスメントのような申し出に対しては、広く社会常識の中で判断すべきですし、そのための客観的に判断できる審査会は必要である。相談窓口、審査会の設置は必須。従わない場合の氏名公表等の罰則に関しても個人的には必要と考える。

●ハラスメント以前に議員だから偉いとかの時代遅れの勘違いを改めるべきと考えます！

●政治活動や選挙運動時、つきまとわれる経験をし、恐怖を感じたことがある。

●まず、大前提としてハラスメントは絶対にダメです、反対です。

ハラスメントまではいきませんが、先輩議員の後輩議員への態度や言動に驚くことがありました。

4年に1度の選挙で市民の皆様を送り出していただいた者同士、責任ある立場です、市議会は学校ではありません。部活でもありません と思ったことが何回かありました。

議員は市民の皆様のご指摘やお怒りを市に届けなくてはならない仕事の連続でもあります。その際、配慮や常識が必要になります。反対に、保身に走り、市民のために行動しなければ嫌われず、ハラスメントも起きないでしょう、しかし、それこそが最悪な市議会になります。

ハラスメントの反対に馴れ合いがあります、同時に気をつけていけないといけません、馴れ合いにならないように、今後は、自分自身も政策集団である会派のあり方などは学びを追求したいと思います。

●私自身昭和世代ですから、正直息苦しいと思うことも無いわけではありませんが、そういう感覚が今の時代にそぐわない場面に直面した時に、きちんとアップデートすることが肝要と思います。開き直りはいけませんし、パワハラ、セクハラ、モラハラ、の知識は議員として学ばなければいけないと自らを省みる必要があります。

議員になって議会や職員の間ではハラスメントの経験はありませんが、選挙前後で特に街頭活動をし

ていると、見も知りもしない人に唾が飛ぶような距離で女性だからと恫喝してくる男性にたまに出くわします。とても怖いですし、なんで男性の従事者もいるのにあえて女性に高圧的に恫喝してくるのか、理解に苦しみます。

●過度にハラスメントを追及し、他人の発言や表現の機会を妨げることはあってはならない。真に必要なのは、議員自身の自省であり、それらを促すためのアンケートとなることを祈ります。

以 上